一般競争入札の実施に係る掲示【電子入札対象案件】
（総合評価方式による契約方式）

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

令和２年３月 19 日
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
本 部 長　　田島　満信

１　業務概要

(1)　業務名称　令和2年度田島団地･武里団地における団地再生事業実施に係る業務

(2)　業務内容

①田島団地

・第Ⅰ期建設工事に向けた課題の検討

・基盤整備計画の検討

・都市計画その他法的課題の長期的な検討

②武里団地

・団地将来像の検討

・一団地認定申請等に係る行政等との協議支援

・整備敷地の活用検討等

(3)　履行期間　契約締結日の翌日から令和３年２月 26 日まで

(4)　本業務においては、申請書の提出（ただし、資料は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、当機構東日本賃貸住宅本部本部長（以下「本部長」という。）の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

２　競争参加資格

(1)　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。

(2)　当機構東日本地区における令和元・２年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務の業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

(3)　平成 22 年度以降に、以下の業務と同種又は類似の業務について受注し完了した実績（下請による業務を含む。）を１件以上有すること。

・公的機関等又はその他民間等における調査業務

※　「調査業務」とは、団地再生事業等（市街地開発事業その他市街地の整備改善及び団地の建設・建替えを行う事業）に係る計画コンサルティング業務をいう。

※　「公的機関等」とは、国、地方公共団体、独立行政法人（前身の特殊法人を含む）又は市街地開発事業の施行者（都市計画法第 12 条第 1 項各号に掲げる市街地開発事業の施行者（民間を含む。））をいう。

(4)　次に掲げる基準を満たす予定管理技術者を当該業務に配置できること。

①　下記のいずれかの資格を有する者であること。

・　技術士（総合技術監理部門又は建設-土地及び地方計画部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者

・　建築士法（昭和25年法律第202号）第２条第２項に規定する一級建築士

・　ＲＣＣＭ（都市計画及び地方計画部門）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者

・　団地再生事業等の事業者として技術的実務経験を25年以上有する者

※　「団地再生事業等の事業者」とは、団地再生事業等の事業者としての国、地方公共団体、独立行政法人（前身の特殊法人を含む）又は民間企業の職員・社員のことをいう。

②　平成 22 年度以降に、以下の業務と同種又は類似の業務について受注し完了した実績（下請、出向又は派遣による業務の実績を含む。）を 1 件以上有すること。

・　公的機関等又はその他民間等における調査業務

・　団地再生事業等の実務に従事した経験

③　申請書及び資料の提出期限日時点において、当該企業と雇用関係があること。

(5)　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(6)　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと（詳細は、機構 HP→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」、を参照）

(7)　技術提案書について、入札説明書７（４）⑤の欠格事項に該当しないこと。

(8)　本件業務における再委託は、原則として認めない。

3　総合評価に係る事項

(1)　総合評価の方法

①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

②　価格評価点の算出は、以下のとおりとし、価格点は 30 点とする。

価格評価点＝価格点×（１－入札価格／予定価格）

③　技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は 60 点とする。

技術評価点＝60×技術点／技術点の満点

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は60点とする。

・企業の経験及び能力

・予定管理技術者の経験及び能力

・実施方針

・評価テーマに関する技術提案

(2)　落札者の決定方法

入札参加者は「価格」と「企業の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

４　入札手続等

(1)　入札説明書及び仕様書の交付

①　入札説明書

交付期間：令和２年３月 19 日(木)から令和２年４月６日(月)まで

交付場所：当機構ホームページからダウンロードとする。

②　業務仕様書

交付期間：　令和２年３月 19 日(木)から令和２年４月６日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後４時（ただし、正午から午後１時までの間は除く。）まで。なお交付を受けるに当たっては、交付希望日の１営業日前までに、下記交付場所まで連絡の上来訪すること。

交付場所：〒163－1382　東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿ｱｲﾗﾝﾄﾞﾀﾜｰ 19 階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
ストック事業推進部　事業第５課
電話　03-5323-4928

(2)　申請書及び資料の提出方法、期間及び場所

①　申請書の提出方法、期間及び場所

提出方法：　申請書は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、本部長の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

提出期間：　令和２年３月 19 日(木)から令和２年４月６日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後４時（ただし、正午から午後１時まで

の間は除く。）まで。

提出場所：　電子入札システムによる場合は、５(４)②に同じ。紙入札による場合は、原本を次に提出する。

〒163－1382　東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿ｱｲﾗﾝﾄﾞﾀﾜｰ19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
ストック事業推進部　事業第５課
電話　03-5323-4928

②　資料の提出方法、期間及び場所

提出方法：　資料は、あらかじめ提出日の２営業日前までに提出日時を下記提出場所に連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。(電子入札システムによる場合も持参するものとする。)。

提出期間：　上記(2)①に同じ。

提出場所：　上記(2)①「提出場所」の紙入札による場合に同じ。

(3)　入札書の提出日時及び方法

提出日時：　令和２年５月11日(月)　午前10時から正午まで（予定）

提出方法：　電子入札システムにより提出すること。ただし、本部長の承諾を得た場合は、５(４)②に持参すること（郵送又は電送によるものは受け付けない。)。

(4)　開札の日時及び場所

日時：　令和２年５月12日(火)　午後１時00分（予定）

場所：　東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿ｱｲﾗﾝﾄﾞﾀﾜｰ19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 入札室

(5)　入札執行回数は原則として２回を限度とする。

(6)　当業務において、入札に参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

５　その他

(1)　入札保証金及び契約保証金　免除

(2)　入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3)　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、申請書等提出時に「一般競争参加資格審査申請書（測量・土質調査・建設コンサルタント等）を併せて提出し、その後当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。この場合、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行うこと。

（一般競争参加資格の申請）

①　提出期間：　令和２年３月19日(木)から令和２年３月30日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間

は除く。）まで

② 問い合わせ先： 下記(4)②に同じ。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(4) 問い合わせ先

① 申請書及び資料について

〒163-1382 東京都新宿区西新宿６－５－１ 新宿ｱｲﾗﾝﾄﾞﾀﾜｰ19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
ストック事業推進部 事業第５課
電話 03－5323－4928

② 令和元・２年度の競争参加資格について

１）申請方法について

当機構HPを参照 https://www.ur-net.go.jp/order/info.html

２）問い合せについて

〒163-1382 東京都新宿区西新宿６－５－１ 新宿ｱｲﾗﾝﾄﾞﾀﾜｰ19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
総務部首都圏入札課
電話：03－5323－2576

(5) 次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなったので、詳細は入札説明書を参照すること。

① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

(6) 詳細は入札説明書による。

以 上